

第64回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時予定

開催場所

トラストシティ カンファレンス・丸の内
東京都千代田区丸の内1-8-1
丸の内トラストタワーN館11階
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

目次

第64回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
（添付書類）	
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

- ・ 本株主総会の会場は前回と異なりますので、ご来場の際はお気を付け下さい。
- ・ 本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

株式会社リョーサン

証券コード：8140

株 主 各 位

証券コード8140
2020年6月9日

東京都千代田区東神田二丁目3番5号

株式会社 リョーサン

代表取締役 稲 葉 和 彦
社長執行役員

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等により、議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、4ページから5ページをご参照いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

2. 場 所 トラストシティ カンファレンス・丸の内
東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館11階
※本株主総会の会場は前回と異なりますので、ご来場の際はお気を付け下さい。
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第64期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出の程、お願い申し上げます。

◎連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.ryosan.co.jp/>）に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本総会招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイト（<https://www.ryosan.co.jp/>）に掲載の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表とで構成されております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.ryosan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会決議ご通知につきましては、書面の送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.ryosan.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承下さいますようお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス(COVID-19)への対応について＞

1. 多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがございます。本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の拡大状況及びご自身の健康状態にご留意のうえ、本株主総会へのご出席見合わせも含めてご検討いただけますよう、お願い申し上げます。
2. 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、本株主総会へのご出席につきまして、慎重なご判断をお願い申し上げます。
3. 本株主総会にご出席される株主様におかれましては、感染拡大防止措置と致しまして、当日、マスクのご着用、消毒液による手指消毒、非接触体温計による検温をお願い致します。なお、検温で37.5℃以上の発熱が認められた方、また体調不良とお見受けした方には、スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお控えいただく場合もございますので、予めご理解の程お願いいたします。
4. 当社役員及び本株主総会の運営スタッフは、当日の検温を含め、予め体調を十分確認したうえで、マスク着用で参加をさせていただきます。
5. 本株主総会においては、感染拡大防止の観点から、議事進行につきましては、時間短縮を心掛けますので、ご協力の程、お願いいたします。また、会場内の座席は可能な限り間隔を開けるよう意識して配置しておりますが、株主様におかれましても、可能な限り株主様同士の間に適度な間隔のある着座をお願いいたします。
6. なお、今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。( <https://www.ryosan.co.jp/> )

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

## 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

**日時** 2020年6月24日(水曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時予定)

**場所** トラストシティ カンファレンス・丸の内（丸の内トラストタワーN館11階）  
本株主総会の会場は前回と異なりますので、ご来場の際はお気を付け下さい。  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。)

## 書面（郵送）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。  
なお、議案に対して賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして  
取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2020年6月23日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

## インターネット



パソコン又は携帯電話（スマートフォンを含む）から議決権行使ウェブサイト  
(<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

**行使期限** 2020年6月23日(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ② インターネットをご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で予めお伝えした「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、スマートフォン以外の携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使の方法

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ以下の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

(議決権行使ウェブサイトアドレス)

<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

(QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 3. 「パスワード」のお取り扱いについて

- (1) 「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑等と同様、大切にお取り扱い下さい。
- (2) 「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている「パスワード」は、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下のお問い合わせ先にご照会下さい。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

【電話】0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) 登録住所、株式数等上記以外のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。

イ. 証券会社に口座のない株主様  
(特別口座をお持ちの株主様)  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

【電話】0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く)

### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員が任期満了となります。

つきましては、改めて取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会で慎重に検討を行った結果、監査等委員会は本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                     | 現在の当社における地位及び担当                     | 新任 / 再任 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------|---------|
| 1     | <small>イ ナ バ カ ズ ヒ コ</small><br>稲葉 和彦   | 代表取締役 社長執行役員 兼 企画本部長<br>兼 電子部品事業本部長 | 再任      |
| 2     | <small>サ カ モ ト イ ワ オ</small><br>坂元 岩男   | 取締役上席執行役員 構造改革担当                    | 再任      |
| 3     | <small>ニ シ ウ ラ マ サ ヒ デ</small><br>西浦 政秀 | 取締役上席執行役員 経本部長                      | 再任      |

### <ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社は経営の客観性及び透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役候補者の選任に当たっては、代表取締役である社長執行役員が提案し、指名・報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会にて決定いたします。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 稲 葉 和 彦<br>(1967年 6 月14日生)                                                                                                                                                                                         | 1990年 4 月 当社入社<br>2013年 7 月 第二販売部長<br>2017年 6 月 執行役員電子部品事業本部長<br>2019年 6 月 取締役上席執行役員<br>電子部品事業本部長<br>2020年 2 月 代表取締役社長執行役員兼企画本部長<br>兼電子部品事業本部長（現任） | 1,500株         |
|            | 選任理由：稲葉和彦氏は、当社入社後、大企業向け営業を担当する第二販売部長、執行役員電子部品事業本部長を経て、現在、代表取締役社長執行役員としてリーダーシップを発揮しており、営業実務及び事業戦略の構築と推進により培った豊富な経験と幅広い知見により、当社グループを統括しております。当社が目指す構造改革の推進と今後の持続的な成長に向けて、必要不可欠な人材であると判断し、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                    |                |
| 2          | 坂 元 岩 男<br>(1959年 1 月27日生)                                                                                                                                                                                         | 1991年 1 月 当社入社<br>2004年 4 月 営業管理部長<br>2014年 6 月 取締役管理本部長<br>2016年 6 月 取締役（常勤監査等委員）<br>2019年 6 月 取締役上席執行役員<br>構造改革担当（現任）                            | 3,800株         |
|            | 選任理由：坂元岩男氏は、当社入社後、営業管理部長を経て管理本部長を務めるなど、営業管理及び経営管理に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。元管理本部長として当社経営を熟知した同氏のマネジメント手腕により、当社が進める構造改革においてリーダーシップを存分に発揮しており、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。                                              |                                                                                                                                                    |                |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | ニシ    ウラ    マサ    ヒデ<br>西    浦    政    秀<br>(1957年9月15日生)                                                                                                                | 1981年 4 月    株式会社住友銀行<br>(現 株式会社三井住友銀行) 入行<br>2015年 4 月    当社財経本部長代理<br>2015年 5 月    財経本部長<br>2015年 6 月    取締役財経本部長<br>2016年 6 月    取締役上席執行役員<br>財経本部長 (現任) | 3,100株         |
|            | 選任理由：西浦政秀氏は、国内金融機関において長年に亘り財務・会計関連業務に従事しており、当社入社後は財経本部長を務めるなど、財務・会計に関する豊富な経験と幅広い知見により、経営の監督を適切に行っております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                             |                |

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員が任期満了となります。  
つきましては、改めて監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案で提案されている監査等委員である取締役候補者は、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                             | 現在の当社における地位及び担当 | 新任 / 再任 |
|-------|---------------------------------|-----------------|---------|
| 1     | <small>ナ シ ン ブ</small><br>南部 真也 | 常勤監査等委員         | 再任      |
| 2     | <small>サ ト ウ</small><br>佐藤 文昭   | 監査等委員（社外取締役）    | 再任      |
| 3     | <small>ク ワ ハ タ</small><br>桑畑 英紀 | 監査等委員（社外取締役）    | 再任      |
| 4     | <small>オ ガ ワ</small><br>小川 真人   | 監査等委員（社外取締役）    | 再任      |
| 5     | <small>タ ム ラ</small><br>田村 裕一   | 監査等委員（社外取締役）    | 再任      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                        | 南部 真也<br>(1957年12月16日生) | 1981年 4 月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ<br>銀行）入行<br>2007年 1 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー<br>プ コンプライアンス統括部長<br>2009年 3 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社<br>三菱UFJ銀行）国際コンプライアンス統括<br>部長<br>2011年 3 月 同行 本部審議役<br>2011年 6 月 兼松エレクトロニクス株式会社 常勤監<br>査役<br>2015年 6 月 日本オフィスシステム株式会社 取締役<br>2016年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） | 1,400株         |
| 選任理由：南部真也氏は、長年に亘り国内金融機関においてコンプライアンス推進業務に従事し、その後、国内情報機器専門商社において監査役を務めるなど、コーポレートガバナンスに関する豊富な経験と財務・会計に関する幅広い知見を有することから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言をしていただけるものと判断し、引き続き、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番 号                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                             | 社外取締役候補者<br>佐 藤 文 昭<br>(1957年7月9日生)                                                                                                               | 1981年 4 月 日本ビクター株式会社（現 株式会社JVC<br>ケンウッド）入社         | 0株             |
|                                                               |                                                                                                                                                   | 1988年 4 月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証<br>券株式会社）（電機担当アナリスト） |                |
| 1996年 4 月 スミス・バーニー証券会社東京支店（現<br>シティグループ証券株式会社）（電機担当<br>アナリスト） |                                                                                                                                                   |                                                    |                |
| 1998年 4 月 ドイツ証券株式会社 調査本部長兼電機<br>全般及び半導体アナリスト                  |                                                                                                                                                   |                                                    |                |
| 2007年 4 月 メリルリンチ日本証券株式会社 副会長<br>兼投資銀行部門マネージング・ディレクタ<br>ー      |                                                                                                                                                   |                                                    |                |
| 2009年12月 株式会社産業創成アドバイザー 代表<br>取締役（現任）                         |                                                                                                                                                   |                                                    |                |
| 2015年 6 月 当社社外取締役                                             |                                                                                                                                                   |                                                    |                |
| 2016年 6 月 取締役（監査等委員）（現任）                                      |                                                                                                                                                   |                                                    |                |
|                                                               | 選任理由：佐藤文昭氏は、電機・半導体アナリストとしての豊富な経験や幅広い知見を有すること<br>から、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言をしていただ<br>けるものと判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものでありま<br>す。 |                                                    |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | 社外取締役候補者<br><small>クワ ハタ ヒデ キ</small><br>桑 畑 英 紀<br>(1960年1月29日生)                                                                                          | 1983年4月 沖電気工業株式会社入社<br>2000年4月 NPO法人ISL(Institute for Strategic Leadership)幹事・ファカルティ（現任）<br>2001年4月 マーサージャパン株式会社プリンシパル<br>2003年10月 同社 取締役 組織・人事コンサルティング部門代表<br>2008年3月 株式会社イマージェンス 代表取締役社長（現任）<br>2008年3月 株式会社電通 アライアンスパートナー（現任）<br>2008年6月 株式会社りそな銀行 社外取締役<br>2015年6月 一般財団法人活育教育財団 理事（現任）<br>2015年6月 当社社外取締役<br>2016年6月 取締役（監査等委員）（現任）<br>2017年4月 REAPRA Ventures PTE LTD 顧問（現任） | 0株             |
|            | 選任理由：桑畑英紀氏は、電機業界への幅広い知見並びに組織・人事コンサルタントとしての管理部門に関する豊富な経験及び知見を有することから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言をしていただけるものと判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                  | 社外取締役候補者<br>小 <sup>オ</sup> 川 <sup>ガワ</sup> 真 <sup>マ</sup> 人 <sup>ヒト</sup><br>(1961年1月25日生) | 1983年 9 月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所<br>1996年10月 センチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）社員<br>2001年10月 新日本監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所<br>2003年 7 月 株式会社ケーピーエムジーエフエーエス（現 株式会社KPMG FAS）へ転籍<br>2005年 7 月 株式会社KPMG FAS取締役（パートナー）<br>2008年 4 月 一般社団法人日英協会監事（現任）<br>2008年 4 月 ACEコンサルティング株式会社 代表取締役（現任）<br>2011年 4 月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事<br>2013年 1 月 NPO法人シンクキッズ監事（現任）<br>2013年 1 月 株式会社クロスヴィジョンインターナショナル 社外取締役<br>2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2017年 6 月 株式会社イチケン 社外監査役（現任） | 0株             |
| 選任理由：小川真人氏は、長年に亘り公認会計士として財務・会計関連業務に従事するとともに、コンサルタントとしても豊富な経験及び幅広い知見を有することから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言をしていただけるものと判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                          | 社外取締役候補者<br>田村裕一<br>(1956年6月15日生) | 1979年4月 兼松株式会社入社<br>2009年6月 同社 取締役 電子・デバイス部門担当<br>2013年7月 兼松エレクトロニクス株式会社 顧問<br>2014年7月 株式会社フタワフランチ製作所 取締役<br>営業担当<br>2015年7月 株式会社カサタニ 執行役員 営業技術<br>本部長兼海外戦略担当<br>2018年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年7月 株式会社カサタニ アドバイザー（現任） | 0株             |
| 選任理由：田村裕一氏は、長年に亘り国内総合商社において半導体や電子部品ビジネスに従事し、取締役を務めるなど、エレクトロニクス商社の経営に関する豊富な経験及び知見を有することから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言をしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一のそれぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、佐藤文昭及び桑畑英紀の両氏は5年、小川真人氏は4年、田村裕一氏は2年となります。
4. 当社は、佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、改めて各氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 責任限定契約について  
 当社は、佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。また、各氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。

以上

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

#### 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響等により減速基調が続く中、年度後半には新型コロナウイルス感染症が拡大し、世界各国の経済活動に甚大な影響を及ぼしました。日本経済もタイミングの違いはあったものの世界経済と同様な展開を辿り、大幅な落ち込みとなりました。

当社グループが従事しておりますエレクトロニクス業界も、産業機器や自動車市場の需要低迷に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、総じて厳しい状況となりました。

当社グループは、期初に第10次中期経営計画を凍結し、収益向上対応策に着手。赤字事業の撲滅、組織の適正化、ソリューションビジネスの選択と集中、人員の適正化等の事業ポートフォリオの体質改善に努めて参りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,272億97百万円（前期比9.0%減）、営業利益は売上高の減少や収益向上対応策推進に伴う不動在庫廃棄による売上総利益の減少等から31億8百万円（前期比40.6%減）、経常利益は前期に生じた外貨建負債等の評価替えに伴う為替差損が差益に転じたものの29億16百万円（前期比26.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は拠点統廃合に伴う減損損失や希望退職制度実施等により11億93百万円（前期比19.3%減）となりました。結果的には新型コロナウイルス感染症の影響は限定的なものに留まりました。



## 部門別概況

半導体事業では、システムLSI、個別半導体、メモリの販売並びにシステムLSIの受託開発を行っております。当連結会計年度は、売上高は産業機器や車載向けの落ち込み等により1,361億54百万円（前期比9.3%減）、不動産在庫廃棄による売上総利益の減少等から営業利益は11億62百万円（前期比52.9%減）となりました。

電子部品事業では、機構部品、表示デバイス、電源を販売しております。当連結会計年度は、産業機器向け高付加価値商品の販売低調等により、売上高は742億8百万円（前期比4.2%減）、営業利益は21億42百万円（前期比19.2%減）となりました。

電子機器事業では、システム機器、設備機器を販売しております。当連結会計年度は、売上高は車載向け大型案件が低調に推移したこと等により169億34百万円（前期比23.5%減）となったものの、営業利益は高付加価値商品の取り扱い等があり3億83百万円（前期比0.2%増）となりました。

## 2 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、3億46百万円であります。このうち主なものは当社の建物附属設備、開発器具及び事務用備品等の取得によるものであります。

なお、これに要した資金は、自己資金をもって充当いたしました。

### 3 対処すべき課題

当社グループは、「企業は公器である」との自覚のもと、単なる商社ではなく、エレクトロニクスの世界における「システムコーディネーター」として、お客様のニーズとエレクトロニクス技術の理想的結合に貢献することを通じて、着実なる企業成長を目指しています。

当社は、全般的概況でご報告の通り、収益向上対応策を推進し、費用削減を通じた事業ポートフォリオの体質改善を進めることと併せ、株主含むステークホルダーに新たな成長シナリオを示すべく中期経営計画の立案作業を進めて参りました。

然し乍ら、今回の新型コロナウイルスの世界的流行の影響は予断を許さず、且つ長期化することは避けられない見込みであり、収益拡大に向けての取り組みに加えて、収益向上対応策を通じた強靱な収益体質への進化と不稼働資産の処分等を通じて早期の資本収益率（ROE）の目標を達成するシナリオを実現する事業環境は、当面期待しにくい状況にあります。

かつて無い環境悪化が指摘される中、本年度は、危機管理対応に軸足を置いた事業運営に取り組んで参ります。従業員の感染リスク極小化に向けての取り組みは勿論、取引先や社内における感染等様々な事態を想定した事業運営上の事務リスク、市況変化によりもたらされる財務リスクへの対応等を徹底して参ります。

また、収益向上対応策は、費用削減に一定の成果は出たものの、人事制度・組織スリム化等積み残した課題もあることから、財務体質の筋肉質化に向けて引き続き取り組んで参ります。

中期経営計画の取りまとめが難しい状況下、今般、当社の10年後に向けた「R S イノベーション2030」を公表いたしました。目指すべき姿として「エレクトロニクスの領域において、社会にとっての安心・最適を創る」ことを掲げ、その実現に向けて、ビジネスモデル・販売先（チャネル）・商材（ネットワーク）の、3つのイノベーションを成長の柱と位置付ける長期ビジョンを策定致しました。新型コロナウイルス収束状況や事業環境の動向を見極めながら、本ビジョン実現に向けた具体的な成長戦略を、第11次中期経営計画として、本年度具体化させて参ります。

## 4 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別           | 第61期<br>(2016.4～<br>2017.3) | 第62期<br>(2017.4～<br>2018.3) | 第63期<br>(2018.4～<br>2019.3) | 第64期<br>(2019.4～<br>2020.3) |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売上高                 | 218,003                     | 254,077                     | 249,688                     | 227,297                     |
| 経常利益                | 4,833                       | 6,396                       | 3,974                       | 2,916                       |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益 | 3,367                       | 4,481                       | 1,480                       | 1,193                       |
| 1株当たり当期純利益          | 116.54円                     | 173.98円                     | 62.07円                      | 50.96円                      |
| 総資産                 | 161,620                     | 162,257                     | 146,588                     | 137,746                     |
| 純資産                 | 109,519                     | 94,331                      | 87,861                      | 84,935                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別             | 第61期<br>(2016.4～<br>2017.3) | 第62期<br>(2017.4～<br>2018.3) | 第63期<br>(2018.4～<br>2019.3) | 第64期<br>(2019.4～<br>2020.3) |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売上高                   | 142,588                     | 173,834                     | 158,971                     | 144,381                     |
| 経常利益                  | 2,968                       | 3,816                       | 1,070                       | 827                         |
| 当期純利益<br>又は損失(△)      | 2,187                       | 2,881                       | △50                         | △395                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は損失(△) | 75.70円                      | 111.87円                     | △2.14円                      | △16.87円                     |
| 総資産                   | 129,577                     | 128,120                     | 108,636                     | 100,038                     |
| 純資産                   | 90,068                      | 73,629                      | 65,348                      | 61,654                      |

(注) 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## 5 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、半導体・電子部品・電子機器の専門商社として、国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っております。

なお、当社グループの事業は「半導体」「電子部品」「電子機器」の3つに事業区分しており、各事業における取扱商品は次のとおりであります。

半 導 体 事 業    システムLSI・個別半導体・メモリ

電子部品事業    機構部品・表示デバイス・電源

電子機器事業    システム機器・設備機器

## 6 主要な営業所（2020年3月31日現在）

### （1）当社

|           |                |                                                                                                                   |
|-----------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社リョーサン | 本            社 | 東京都千代田区東神田二丁目3番5号                                                                                                 |
|           | 販 売 部 ・ 支 店    | 第一販売部・第二販売部・第三販売部・システム機器販売部<br>（以上 東京都千代田区）・仙台・いわき・水戸・高崎・立川・西多摩・湘南・相模・富山・長野・静岡・浜松・名古屋第一・名古屋第二・津・京都・大阪・神戸・姫路・岡山・福岡 |
|           | 物 流 セ ン タ ー    | 川崎・大阪                                                                                                             |
|           | 技 術 部 門        | 本社別館・外神田・大阪                                                                                                       |

（注）1．2019年12月27日付をもって、名古屋物流センターを閉鎖し、大阪物流センターに統合いたしました。

2．2020年4月1日付をもって、長野支店を高崎支店に統合いたしました。

3．2020年5月7日付をもって、第二販売部を第一販売部に統合いたしました。

## (2) 子会社

|                                                       |                |
|-------------------------------------------------------|----------------|
| 株式会社サクシス                                              | 東京都千代田区        |
| HONG KONG RYOSAN LIMITED                              | 中華人民共和国香港特別行政区 |
| EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED                      | 中華人民共和国香港特別行政区 |
| ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD. | 中華人民共和国上海市     |
| DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.   | 中華人民共和国遼寧省大連市  |
| RYOTAI CORPORATION                                    | 台湾             |
| SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED                      | シンガポール共和国      |
| RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.                       | マレーシア          |
| RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.                           | タイ王国           |
| RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED                          | インド共和国         |
| KOREA RYOSAN CORPORATION                              | 大韓民国           |
| RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.                          | アメリカ合衆国        |
| RYOSAN EUROPE GMBH                                    | ドイツ連邦共和国       |

## 7 従業員の状況（2020年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 部 門         | 従業員数        | 前期比        |
|-------------|-------------|------------|
| 半 導 体 事 業   | 616名（ 48名）  | △45名（ △8名） |
| 電 子 部 品 事 業 | 241名（ 17名）  | △5名（ △7名）  |
| 電 子 機 器 事 業 | 62名（ 6名）    | 6名（ 1名）    |
| 全 社（共 通）    | 64名（ 29名）   | △4名（ 5名）   |
| 合 計         | 983名（ 100名） | △48名（ △9名） |

- （注） 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからの出向者を除き、当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前期比        | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 615名（92名） | △27名（△11名） | 44.1歳 | 15.7年  |

- （注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。

## 8 重要な子会社の状況

| 名 称                                                   | 資本金            | 出資比率 | 主要な事業内容                     |
|-------------------------------------------------------|----------------|------|-----------------------------|
| 株式会社サクシス                                              | 4億円            | 100% | 半導体のコミッションセールス              |
| HONG KONG RYOSAN LIMITED                              | 5百万香港ドル        | 100% | 半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売   |
| EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED                      | 1百万香港ドル        | 100% | 半導体、電子部品の輸入及び現地仕入販売         |
| ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD. | 27百万人民元        | 100% | 半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売   |
| DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.   | 1百万人民元         | 100% | 半導体、電子部品の輸出入及び現地仕入販売        |
| RYOTAI CORPORATION                                    | 80百万ニュー台湾ドル    | 100% | 半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売   |
| SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED                      | 1,460千シンガポールドル | 100% | 半導体、電子部品の輸出入及び現地仕入販売        |
| RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.                       | 1百万マレーシアリングット  | 100% | 半導体、電子部品の輸出入及び現地仕入販売        |
| RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.                           | 12百万タイバーツ      | 100% | 半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売   |
| RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED                          | 47百万インドルピー     | 100% | 半導体、電子部品のコミッションセールス及び現地仕入販売 |
| KOREA RYOSAN CORPORATION                              | 1,000百万ウォン     | 100% | 半導体、電子部品の輸出入及び現地仕入販売        |
| RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.                          | 300千米ドル        | 100% | 半導体、電子部品の輸出入及び現地仕入販売        |
| RYOSAN EUROPE GMBH                                    | 1百万ユーロ         | 100% | 半導体、電子部品の輸出入及び現地仕入販売        |

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

## 9 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 借入先                   | 借入金残高 |
|-----------------------|-------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 9,914 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 8,244 |



## Ⅱ 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

|            |              |
|------------|--------------|
| 1 発行可能株式総数 | 155,673,598株 |
| 2 発行済株式の総数 | 25,000,000株  |
| 3 株 主 数    | 3,736名       |
| 4 大 株 主    |              |

| 株主名                                                                                              | 持株数   | 持株比率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
|                                                                                                  | 千株    | %    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 2,084 | 8.90 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                          | 1,445 | 6.17 |
| 株式会社三井住友銀行                                                                                       | 1,122 | 4.79 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS                                     | 1,073 | 4.58 |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                                                                      | 864   | 3.69 |
| 住友生命保険相互会社                                                                                       | 861   | 3.67 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                        | 775   | 3.31 |
| 日本生命保険相互会社                                                                                       | 736   | 3.14 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY                                                     | 708   | 3.02 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT                | 645   | 2.76 |

- (注) 1. 当社は自己株式1,570千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位               | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                              |
|------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役              | 稲 葉 和 彦 | 社長執行役員<br>兼 企画本部長 兼 電子部品事業本部長                                                                                                                             |
| 取 締 役                  | 坂 元 岩 男 | 上席執行役員<br>構造改革担当                                                                                                                                          |
| 取 締 役                  | 西 浦 政 秀 | 上席執行役員<br>経本部長                                                                                                                                            |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)     | 南 部 真 也 |                                                                                                                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 佐 藤 文 昭 | 株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役                                                                                                                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 桑 畑 英 紀 | 株式会社イマージェンス 代表取締役社長<br>NPO法人ISL (Institute for Strategic Leadership) 幹事・<br>ファカルティ<br>株式会社電通 アライアンスパートナー<br>一般財団法人活育教育財団 理事<br>REAPRA Ventures PTE LTD 顧問 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 小 川 真 人 | ACEコンサルティング株式会社 代表取締役<br>一般社団法人日英協会 監事<br>NPO法人シンクキッズ 監事<br>株式会社イチケン 社外監査役                                                                                |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 田 村 裕 一 | 株式会社カサタニ アドバイザー                                                                                                                                           |

(注)

1. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を高めるため、南部真也氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏は、社外取締役であります。
3. 当社と各社外取締役の重要な兼職先との間には、特別の関係はありません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）小川真人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、任意の組織として指名・報酬諮問委員会を設置しております。なお、同委員会の構成員は、代表取締役 稲葉和彦、取締役 坂元岩男、並びに取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏であります。
7. 2020年2月14日付をもって、栗原宏幸氏は代表取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は、社長執行役員兼企画本部長でありました。
8. 2020年2月14日付をもって、取締役 稲葉和彦氏は代表取締役社長執行役員兼企画本部長兼電子部品事業本部長に就任いたしました。なお、就任前の担当は、上席執行役員電子部品事業本部長でありました。

9. 当社は、執行役員制度を導入しており、2020年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員の状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 担 当                            |
|---------|--------------------------------|
| 佐 藤 和 典 | 上席執行役員<br>株式会社サクシス 代表取締役社長     |
| 吉 泉 康 雄 | 上席執行役員<br>電子機器事業本部長            |
| 小 林 博   | 執行役員<br>管理本部長                  |
| 猪 狩 裕 之 | 執行役員<br>営業管理本部長 兼 韓米欧地域担当      |
| 水 澤 聡   | 執行役員<br>ソリューション事業本部長           |
| 石 村 賢 治 | 執行役員<br>技術本部長                  |
| 岩 舘 隆 二 | 執行役員<br>半導体第一事業本部長             |
| 齊 藤 和 広 | 執行役員<br>東日本営業本部長               |
| 遠 藤 俊 哉 | 執行役員<br>中部・東海営業本部長             |
| 木 寅 博 文 | 執行役員<br>西日本営業本部長               |
| 中 東 辰 美 | 執行役員<br>中華圏営業本部長               |
| 桐 畑 保 彦 | 執行役員<br>半導体第二事業本部長 兼 アセアン営業本部長 |

## 2 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

| 区 分                  | 人 数 | 報酬等の額 |
|----------------------|-----|-------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 6名  | 65    |
| 取締役（監査等委員）           | 6名  | 53    |
| 計                    | 12名 | 118   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し、取締役（監査等委員）の報酬の決定に際しては、監査等委員会での協議により決定しております。
3. 2016年6月23日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額300百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額200百万円と決議しております。
4. 上記には、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び2020年2月14日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
5. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額33百万円（社外取締役4名）が含まれております。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 当事業年度における取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分              | 氏 名     | 取締役会    |      | 監査等委員会  |      |
|------------------|---------|---------|------|---------|------|
|                  |         | 出席回数    | 出席率  | 出席回数    | 出席率  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 佐 藤 文 昭 | 14回／14回 | 100% | 14回／14回 | 100% |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 桑 畑 英 紀 | 14回／14回 | 100% | 14回／14回 | 100% |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 小 川 真 人 | 14回／14回 | 100% | 14回／14回 | 100% |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 田 村 裕 一 | 14回／14回 | 100% | 14回／14回 | 100% |

#### (2) 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）佐藤文昭氏は、電機・半導体アナリストとしての豊富な経験や幅広い知見に基づき発言を行っております。

取締役（監査等委員）桑畑英紀氏は、電機業界への幅広い知見並びに組織・人事コンサルタントとしての管理部門に関する豊富な経験及び知見に基づき発言を行っております。

取締役（監査等委員）小川真人氏は、長年に亘る公認会計士並びにコンサルタントとしての豊富な経験及び幅広い知見に基づき発言を行っております。

取締役（監査等委員）田村裕一氏は、長年に亘るエレクトロニクス商社の経営に関する豊富な経験及び知見に基づき発言を行っております。

#### (3) 責任限定契約の概要

当社は、取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

| 区 分                             | 支払額 |
|---------------------------------|-----|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 57  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## V 会社の体制及び方針

### 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」の整備の基本方針は、次のとおりであります。

①当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等（当社子会社の取締役に相当する者を含む。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役等及び使用人は職務の執行に当たり、法令及び定款に適合することを確保するため、社訓並びにリョーサンスピリットの企業憲章及び倫理規定（以下「コンプライアンス関係諸規程」という。）を遵守するものとする。
- ・倫理担当役員はコンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動を通じて取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守する体制の確保に努める。
- ・取締役等及び使用人は、当社グループの業務上の不正、違法及び反倫理的行為等を発見した場合には、グループ共通のコンプライアンスホットラインに通報し、倫理担当役員は、事実関係を調査のうえ、必要に応じ是正措置を講じる。
- ・当社監査室による監査の適切な実施により職務執行が法令及び定款に違反することを防止する体制を確保する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書保存規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、環境マネジメントシステム運用規程、災害対策基本規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、当該リスクを適切に管理する。
- ・営業上のリスクについては、販売管理規程、債権管理規程及び在庫管理の諸規程に従って適切に管理する。



- ・上記リスク等につき緊急事態が発生した場合には、危機管理マニュアル及び災害対策基本規程等に従い危機管理体制にて適切に対応する。
- ④当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・中期経営計画及び年度予算等の当社グループ全体の経営に係る重要案件については、事前に会議等において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
  - ・取締役会は、各本部長及び各子会社社長の職務につき、業務分掌規程及び職務権限規程を定め、当該規程に基づき効率的な職務の執行を確保する。
  - ・取締役等の職務執行の効率化を図るため、ITを活用した業務の合理化及び電子化を推進する。
- ⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づき、重要な決裁案件について当社へ報告し又は当社から承認を得る。
  - ・グループ拠点長会議等の重要会議を定期的を開催することにより、グループの経営情報の共有化を図る。
  - ・当社監査室は、内部監査規程に基づき、当社子会社に対する監査を実施することにより、当社子会社から当社への報告又は当社による承認等が適正に実践されているかどうかを確認する。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する使用人を配置する。
  - ・監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い業務を遂行し、当該業務の遂行について取締役の指揮命令を受けない。
  - ・前号の使用人は監査等委員会からの指示があった際には他の業務に優先して当該指示に係る業務を行う。

⑦取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ・監査等委員は、経営執行会議、業務執行会議等の重要会議に出席することができる。
- ・取締役及び使用人は、法定の報告事項に加え職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

ロ. 当社子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

- ・監査等委員は、グループ拠点長会議等の重要会議に出席することができるほか、子会社に対する定期的な監査により、子会社から、適宜報告を受ける。
- ・取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・取締役等及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・倫理規定及び内部通報規程において、いかなる場合においても、監査等委員会に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることはな

いことを定める。

⑨当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行に係る諸費用については、監査の実行を担保するべく、必要な予算を計上する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・各自専門性を持った監査等委員を配することにより実効的な監査が行われることを確保する。
- ・監査等委員は、定期的に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ・監査等委員は、監査等委員会において、監査の実施状況及び結果等について報告を行い、必要な協議を行うとともに、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(2) 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取り組みの状況

コンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動の一環として、「R S 価値観研修」を実施し、使用人に対してその周知徹底を図りました。

また、当社グループ共通のコンプライアンスホットラインを通じて法令・定款及びコンプライアンス関係諸規程を始めとする各種社内規程等に違反する行為の未然防止と早期発見を図っております。

②取締役の職務執行の状況

当事業年度中、14回開催された取締役会においては、経営に係る重要案件について決議をするなど、法令・定款等への適合性及びその妥当性の観点から、取締役の職務執行を監督しました。また、当社においては、社外取締役を4名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

③監査等委員会に関する状況

当事業年度中、14回開催された監査等委員会において、監査等委員は、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査等を通じて把握した取締役の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告いたしました。また、監査等委員会は、当社の内部統制の整備、運用状況等について確認を行うとともに、会計監査人及び内部統制部門等との連携を推進しました。

④危機管理に対する取り組みの状況

環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、各種社内規程に基づき、全使用人に対する安否確認訓練や定期的な教育を通じて周知徹底しております。また、営業上のリスクについても、各種社内規程に基づき、適切に管理を実施しております。

⑤子会社（グループ）管理に対する取り組みの状況

当社は、グループ会社管理規程等に基づき、子会社から重要な決裁案件等の報告を適宜受けております。さらに、グループ拠点長会議等の重要会議を定期的を開催することにより、取締役と各使用人との間でグループの経営情報の共有化を図っており、その摘録は全使用人に共有されております。

## 2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識するとともに、1株当たり当期純利益の向上に努めております。配当につきましては、安定的に高配当を維持するべく連結配当性向50%以上を基本方針としております。

### 当期の剰余金の配当について

当連結会計年度の期末配当につきましては、2020年5月14日開催の取締役会におきまして、普通配当金30円とすることを決議させていただきました。その結果、中間配当金を含めました年間配当金は1株当たり80円となります。

なお、当社は、2006年6月23日開催の第50回定時株主総会におきまして、剰余金の配当等を、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨の定款変更を行っております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)       |         | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産         | 121,799 | 流 動 負 債         | 50,697  |
| 現 金 及 び 預 金     | 24,501  | 買 掛 金           | 28,475  |
| 受取手形及び売掛金       | 53,687  | 短 期 借 入 金       | 18,158  |
| 商 品 及 び 製 品     | 37,240  | リ ー ス 債 務       | 229     |
| 仕 掛 品           | 2       | 未 払 金           | 2,005   |
| 未 収 入 金         | 6,196   | 未 払 費 用         | 1,228   |
| そ の 他           | 322     | 未 払 法 人 税 等     | 454     |
| 貸 倒 引 当 金       | △152    | そ の 他           | 145     |
| 固 定 資 産         | 15,947  | 固 定 負 債         | 2,113   |
| 有 形 固 定 資 産     | 9,271   | リ ー ス 債 務       | 369     |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 2,726   | 繰 延 税 金 負 債     | 38      |
| 土 地             | 5,758   | 退職給付に係る負債       | 1,622   |
| リ ー ス 資 産       | 545     | 資 産 除 去 債 務     | 30      |
| そ の 他           | 241     | そ の 他           | 52      |
| 無 形 固 定 資 産     | 946     | 負 債 合 計         | 52,810  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 5,729   | (純 資 産 の 部)     |         |
| 投 資 有 価 証 券     | 3,517   | 株 主 資 本         | 84,130  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 340     | 資 本 金           | 17,690  |
| そ の 他           | 2,241   | 資 本 剰 余 金       | 19,114  |
| 貸 倒 引 当 金       | △68     | 利 益 剰 余 金       | 53,857  |
| 投 資 損 失 引 当 金   | △301    | 自 己 株 式         | △6,532  |
| 資 産 合 計         | 137,746 | その他の包括利益累計額     | 805     |
|                 |         | その他有価証券評価差額金    | 1,158   |
|                 |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | 0       |
|                 |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △300    |
|                 |         | 退職給付に係る調整累計額    | △52     |
|                 |         | 純 資 産 合 計       | 84,935  |
|                 |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 137,746 |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額  |         |
|-----------------|------|---------|
| 売上高             |      | 227,297 |
| 売上原価            |      | 209,539 |
| 売上総利益           |      | 17,757  |
| 販売費及び一般管理費      |      | 14,649  |
| 営業利益            |      | 3,108   |
| 営業外収益           |      |         |
| 受取利息            | 67   |         |
| 受取配当金           | 77   |         |
| 為替差益            | 67   |         |
| 受取賃貸料           | 56   |         |
| 雑収入             | 159  | 428     |
| 営業外費用           |      |         |
| 支持分払による投資損失     | 577  |         |
| 雑損              | 2    |         |
| 経常損失            | 40   | 620     |
| 特別利益            |      | 2,916   |
| 固定資産売却益         | 1    |         |
| 関連税費用補填金        | 187  | 189     |
| 特別損失            |      |         |
| 減損損失            | 513  |         |
| 投資有価証券評価損       | 8    |         |
| 投資損失引当金繰入額      | 301  |         |
| ゴルフ会員権売却損       | 0    |         |
| ゴルフ会員権評価損       | 14   |         |
| 特別退職金           | 473  | 1,312   |
| 税金等調整前当期純利益     |      | 1,793   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 850  |         |
| 法人税等調整額         | △250 | 599     |
| 当期純利益           |      | 1,193   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |      | 1,193   |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)       |         |
| 流動資産      | 82,937  | 流動負債         | 36,695  |
| 現金及び預金    | 12,873  | 買掛金          | 21,440  |
| 受取手形      | 625     | 短期借入金        | 12,063  |
| 電子記録債権    | 2,163   | リース債務        | 188     |
| 売掛金       | 37,631  | 未払金          | 1,864   |
| 商品及び製品    | 22,175  | 未払費用         | 833     |
| 仕掛品       | 2       | 未払法人税等       | 239     |
| 未収入金      | 5,930   | その他の         | 65      |
| 貸倒引当金     | △10     | 固定負債         | 1,688   |
| 固定資産      | 17,100  | リース債務        | 358     |
| 有形固定資産    | 8,998   | 退職給付引当金      | 1,199   |
| 建物        | 2,625   | 債務保証損失引当金    | 47      |
| 構築物       | 4       | 資産除去債務       | 30      |
| 車両運搬具     | 0       | その他の         | 52      |
| 工具・器具及び備品 | 87      | 負債合計         | 38,383  |
| 土地        | 5,736   | (純資産の部)      |         |
| リース資産     | 494     | 株主資本         | 60,496  |
| 建設仮勘定     | 49      | 資本金          | 17,690  |
| 無形固定資産    | 541     | 資本剰余金        | 19,114  |
| のれん       | 5       | 資本準備金        | 19,114  |
| 電話加入権     | 47      | 利益剰余金        | 30,224  |
| ソフトウェア    | 486     | 利益準備金        | 1,371   |
| リース資産     | 1       | その他利益剰余金     | 28,852  |
| 投資その他の資産  | 7,561   | 別途積立金        | 19,300  |
| 投資有価証券    | 3,040   | 繰越利益剰余金      | 9,552   |
| 関係会社株式    | 1,674   | 自己株式         | △6,532  |
| 出資金       | 133     | 評価・換算差額等     | 1,158   |
| 関係会社出資金   | 494     | その他有価証券評価差額金 | 1,158   |
| 破産更生債権等   | 3       | 繰延ヘッジ損益      | 0       |
| 繰延税金資産    | 923     | 純資産合計        | 61,654  |
| その他の      | 1,687   | 負債・純資産合計     | 100,038 |
| 貸倒引当金     | △95     |              |         |
| 投資損失引当金   | △301    |              |         |
| 資産合計      | 100,038 |              |         |



# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額  |         |
|--------------|------|---------|
| 売上高          |      | 144,381 |
| 売上原価         |      | 133,955 |
| 売上総利益        |      | 10,425  |
| 販売費及び一般管理費   |      | 11,078  |
| 営業損失         |      | △652    |
| 営業外収益        |      |         |
| 受取利息         | 22   |         |
| 受取配当金        | 587  |         |
| 為替差益         | 188  |         |
| 経営指導料        | 840  |         |
| 雑収入          | 330  | 1,969   |
| 営業外費用        |      |         |
| 支払利息         | 401  |         |
| 投資事業組合運用損    | 19   |         |
| 雑損           | 67   | 488     |
| 経常利益         |      | 827     |
| 特別利益         |      |         |
| 固定資産売却益      | 1    | 1       |
| 特別損失         |      |         |
| 減損損失         | 513  |         |
| 出資金売却損       | 0    |         |
| 投資有価証券評価損    | 8    |         |
| 投資損失引当金繰入額   | 295  |         |
| 特別退職金        | 424  | 1,243   |
| 税引前当期純損失     |      | △414    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 243  |         |
| 法人税等調整額      | △262 | △18     |
| 当期純損失        |      | △395    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社リョーサン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 啓 二 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リョーサンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リョーサン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社リョーサン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 啓 二 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リョーサンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社リョーサン 監査等委員会

常勤監査等委員 南 部 真 也 ⑩

監査等委員 佐 藤 文 昭 ⑩

監査等委員 桑 畑 英 紀 ⑩

監査等委員 小 川 真 人 ⑩

監査等委員 田 村 裕 一 ⑩

(注) 監査等委員 佐藤文昭、桑畑英紀、小川真人及び田村裕一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 会場ご案内図

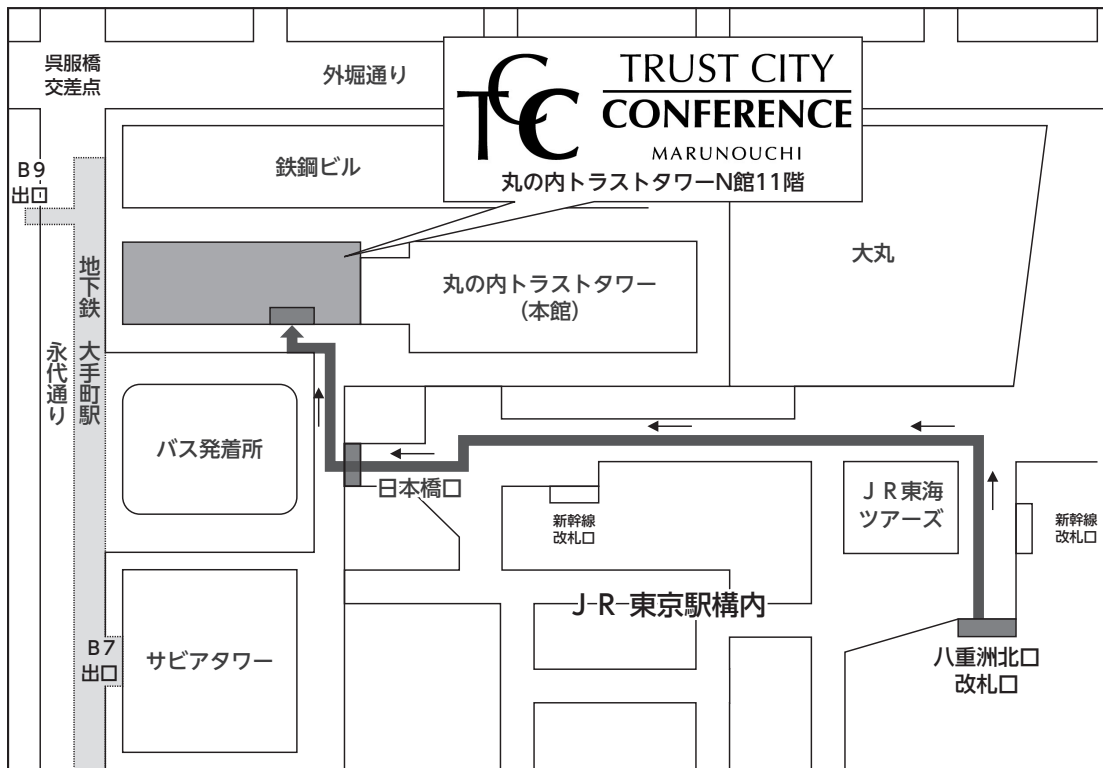
本株主総会の会場は前回と異なりますので、ご来場の際はお気を付け下さい。

(会場) トラストシティ カンファレンス・丸の内

東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館11階

(交通) J R線 「東京駅」八重洲北口改札を出て左方向 日本橋口より徒歩1分

地下鉄 「大手町駅」B7出口・B9出口より徒歩2分



本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

